

住宅の脱炭素化促進事業のうち、 (1) 戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業（経済産業省・国土交通省連携事業）



戸建住宅のZEH化、集合住宅のZEH-M化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、住宅の断熱化や省エネ化等を支援し、住宅分野の脱炭素化とウェルビーイング／高い生活の質の実現を図る。

2. 事業内容

① 新築戸建住宅のZEH・ZEH+化等支援

- 1) ZEH、ZEH+への定額補助
ZEH : (1～3地域) 55万円/戸、(4～8地域) 45万円/戸
ZEH+ : (1～4地域) 90万円/戸、(5～8地域) 80万円/戸
- 2) 上記に加え、蓄電システム、CLT（直交集成板）、EV充電設備等に別途補助

② 新築集合住宅のZEH-M化等支援

- 1) 低層ZEH-M（3層以下）、中層ZEH-M（4、5層）への定額補助：40万円/戸※1
- 2) 高層ZEH-Mは過去に採択した複数年度の案件の実施分の定率補助（1/3）
- 3) 上記に加え、蓄電システム※2、CLT（直交集成板）、EV充電設備等に別途補助

※1 LCCO2の算定を行った場合：50万円/戸

※2 水害等災害時の電源確保に配慮した蓄電システムを導入する場合は、一定の優遇措置あり

③ 既存住宅のZEH化改修促進支援

- 1) 既存住宅をZEH水準の要件を満たす住宅に改修する者に対して、改修に要する費用の3分の1相当を定額補助（上限250万円/戸）
- 2) 既存住宅の省エネ診断を行う者に対して定率補助（1/3）

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業
- 補助対象：住宅取得者等
- 実施期間：令和8年度～令和10年度

4. 補助対象の例

【補助対象住宅の省エネ性能等】

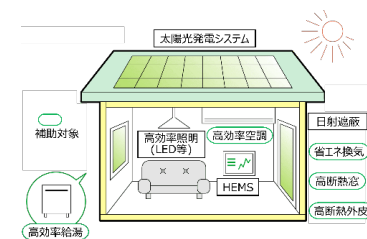
		戸建住宅		集合住宅（ZEH-M）		
		ZEH+ ※3	ZEH ※3	低層	中層	高層
外皮基準		断熱等性能等級6	断熱等性能等級5			
一次エネルギー消費量削減率	省エネのみ	30%以上	20%以上			
	再エネ等含む	100%以上※4	100%以上※4,5	75%以上	50%以上	—

※3 ①再生可能エネルギーの自家消費の拡大措置、②高度エネルギーマネジメントの要素のうち1つ以上を満たす

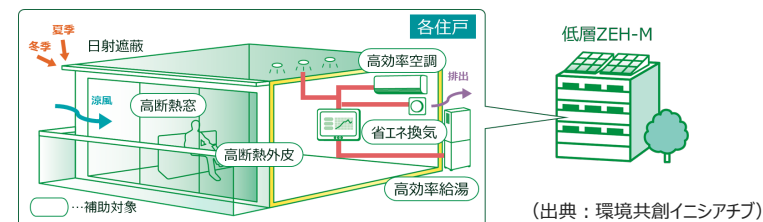
※4 寒冷地、低日射、多雪地域は、再エネ含む一次エネルギー消費量削減率75%以上

※5 都市部狭小地等、多雪地域は、要件としない

①、③ZEHの例



②低層ZEH-Mの例



（出典：環境共創イニシアチブ）